

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月27日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 横 田 誠

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 横 田 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期累計期間	第62期
	自 平成24年2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年2月21日 至 平成25年11月20日	自 平成24年2月21日 至 平成25年2月20日
売上高 (千円)	27,422,865	26,603,006	36,836,935
経常利益 (千円)	516,318	449,628	551,055
四半期(当期)純利益 (千円)	249,682	224,937	138,230
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数 (株)	11,172,300	11,172,300	11,172,300
純資産額 (千円)	10,397,386	10,474,139	10,323,013
総資産額 (千円)	21,982,296	19,768,267	19,793,299
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	22.54	20.30	12.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	47.3	53.0	52.2

回次 会計期間	第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期会計期間
	自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	0.13	0.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結財務諸表に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な経済対策や金融政策を背景に、輸出企業をはじめとして一部企業に業績回復の兆しがあらわれているものの、一方で円安による原材料価格の上昇や電気料金の値上げ、来年度に予定されている消費税増税による消費低迷懸念等、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

当ホームセンター業界におきましては、来年度からの消費税増税を背景としてリフォーム関連や建材・資材等の一部商品が堅調だった一方で、10月の気温の高止まりから季節商品は不調となりました。またホームセンター市場全体の規模が伸び悩む中で、店舗数や売場面積は依然として増加傾向にあり、業界内での競争も一層激化している状況です。

このような状況のもと、当社は、「顧客満足に向けた変革の年」をテーマに現場力の強化に取り組み、「お客様に最も信頼される商品とサービスの提供」を通じて、お客様第一主義を実践してまいりました。

店舗政策におきましては、企業収益の向上と体質の強化を目的として、11月にホームセンター小山店（栃木県小山市）を閉店致しました。

商品部門別には、業界全体のトレンドと同様に消費税増税を背景としてリフォーム、建築資材が堅調に推移しました。一方で天候不順の影響から暖房用品等の季節商品が伸び悩み、家電品やインテリア用品が不調となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高266億3百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は1億5千8百万円（同44.8%減）、経常利益は4億4千9百万円（同12.9%減）、四半期純利益は2億2千4百万円（同9.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度と比べ2億6千5百万円増加し、79億3千5百万円となりました。これは、現金及び預金が2億1千9百万円減少しましたが、たな卸資産が3億2千3百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度と比べ2億9千万円減少し118億3千3百万円となりました。これは、差入保証金が3億4千5百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度と比べて2千5百万円減少し、197億6千8百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度と比べて1億3千3百万円増加し72億2千9百万円となりました。これは、短期借入金が6億7千9百万円減少しましたが、買掛金が7億5千2百万円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度と比べて3億9百万円減少し、20億6千4百万円となりました。これは、長期借入金(1年内返済分を除く)が3億円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度と比べ1億7千6百万円減少し、92億9千4百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度と比べ1億5千1百万円増加し、104億7千4百万円となりました。これは、利益剰余金が1億1千4百万円増加したこと等によります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,172,300	11,172,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,172,300	11,172,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年11月20日		11,172,300		2,921,525		3,558,349

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 94,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,039,000	11,039	
単元未満株式	普通株式 39,300		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,172,300		
総株主の議決権		11,039	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531 1	94,000		94,000	0.84
計		94,000		94,000	0.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年8月21日から平成25年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月21日から平成25年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	785,790	566,034
売掛金	420,167	513,525
たな卸資産	6,017,729	6,341,655
その他	446,051	513,940
流動資産合計	7,669,738	7,935,155
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,225,085	3,073,401
土地	2,788,924	2,782,015
その他(純額)	751,433	748,090
有形固定資産合計	6,765,442	6,603,507
無形固定資産	322,826	351,052
投資その他の資産		
差入保証金	4,178,728	3,832,846
その他	1,092,621	1,096,467
貸倒引当金	236,058	50,761
投資その他の資産合計	5,035,291	4,878,552
固定資産合計	12,123,560	11,833,112
資産合計	19,793,299	19,768,267
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,070,509	5,822,552
短期借入金	679,950	-
1年内返済予定の長期借入金	497,234	400,044
未払法人税等	-	13,227
賞与引当金	68,770	-
賃借契約損失引当金	19,036	19,323
その他	760,413	974,365
流動負債合計	7,095,914	7,229,512
固定負債		
長期借入金	1,096,538	796,505
役員退職慰労引当金	609,053	626,254
賃借契約損失引当金	30,842	16,350
資産除去債務	259,200	274,390
その他	378,737	351,116
固定負債合計	2,374,370	2,064,616
負債合計	9,470,285	9,294,128

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	3,830,971	3,945,119
自己株式	36,575	36,921
株主資本合計	10,274,271	10,388,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,741	86,065
評価・換算差額等合計	48,741	86,065
純資産合計	10,323,013	10,474,139
負債純資産合計	19,793,299	19,768,267

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
売上高	27,422,865	26,603,006
売上原価	20,240,902	19,550,554
売上総利益	7,181,963	7,052,452
販売費及び一般管理費	6,894,937	6,893,982
営業利益	287,026	158,470
営業外収益		
受取利息	39,155	34,087
受取配当金	7,171	8,630
受取賃貸料	405,234	361,302
その他	96,296	179,625
営業外収益合計	547,858	583,645
営業外費用		
支払利息	12,429	10,193
賃貸収入原価	279,873	241,246
その他	26,262	41,047
営業外費用合計	318,566	292,487
経常利益	516,318	449,628
特別損失		
減損損失	23,133	97,403
賃借契約損失引当金繰入額	26,557	-
貸倒引当金繰入額	40,488	-
特別損失合計	90,179	97,403
税引前四半期純利益	426,138	352,224
法人税、住民税及び事業税	110,237	85,086
法人税等調整額	66,218	42,199
法人税等合計	176,455	127,286
四半期純利益	249,682	224,937

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年2月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は5,060千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務等

ローンコミットメント

前事業年度 (平成25年2月20日)		当第3四半期会計期間 (平成25年11月20日)	
エスケイシー・ファンディング・コーポレーション	279,137千円	エスケイシー・ファンディング・コーポレーション	214,949千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
減価償却費	280,945千円	298,907千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年2月21日 至 平成24年11月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 定時株主総会	普通株式	166,200	15.00	平成24年2月20日	平成24年5月18日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至 平成25年11月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 定時株主総会	普通株式	110,790	10.00	平成25年2月20日	平成25年5月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンターのみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	22円54銭	20円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	249,682	224,937
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	249,682	224,937
普通株式の期中平均株式数(株)	11,079,544	11,078,506

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月26日

株式会社 セキチュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年8月21日から平成25年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月21日から平成25年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの平成25年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。